

随意契約内容及び選定理由書

委託件名	令和4年度 新型コロナウイルスワクチン接種にかかるコールセンター等業務委託														
履行場所	市長が指示する場所														
委託の内容	<p>新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間が、国内外の感染動向やワクチンの効果の持続期間、科学的知見や諸外国の対応状況に鑑みて、令和4年9月30日まで継続することが決まったため、それに伴い発生する市民からの接種方法等の問い合わせや、予約受付、予約システムへの接種実績の登録などを行う。</p> <p>(1) コールセンター業務 ①電話対応業務 ②接種予約受付業務 ③接種券等再発行業務</p> <p>(2) 松山市保健所での予約受付代行等業務</p> <p>(3) 予約システムへの接種実績の登録</p>														
履行期間	令和	4	年	4	月	1	日	～	令和	4	年	9	月	30	日
契約年月日	令和	4	年	4	月	1	日								
契約金額	156,200,000		円	※単価契約の場合の単価											
契約の相手方	住所	愛媛県松山市二番町3丁目6-5													
	名称	株式会社 ウィン 代表取締役 村上 道照													
選定理由	<p>新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間が、令和4年9月30日まで延長されたことに伴い、1・2回目接種と3回目接種を、継続して行わなければならない、3回目接種は、2回目接種後から一定期間経過した者が対象となり、予約を取る際には、2回目の接種日を確認しなければならない。1・2回目接種の予約は、当該業者が運営管理している予約情報ネットワークシステムにより行ったため、他の業者となった場合、1・2回目接種の接種履歴がなく、また、未接種者のために1・2回目の接種も現在継続している中で、システムが2つ運用されると業務に支障をきたし、市民に対しても混乱を招く恐れがある。</p> <p>さらに、現在使用している電話番号も変更することになり、再度、市民に周知するには時間を要することから、競争入札に付することが不利となる。</p> <p>加えて、システムの管理者権限を当該業者が有しているため、今回業務追加した予約代行業務についても、当該業者の許可がなければ他者では履行できない。</p> <p>以上のことから、現在コールセンターを請け負っている㈱ウィンと契約することで、新型コロナウイルスワクチン接種の業務の効率化・市民サービス向上が図られるため、同業者を選定するものです。</p>														
契約担当課	保健予防課														
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 第 6 号														

(注意) 1. 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2. 契約金額が、2,000万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3. 委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。